

監査実施概要及び監査結果の説明書

2025 年 6 月 4 日

社会福祉法人 カリタスの園
理事長 長崎 春美 様

公認会計士 渡部 博 事務所
公認会計士 渡部 博



「会計監査及び専門家による支援等について」（平成 29 年 4 月 27 日 厚生労働省社会・援護局福祉基盤課長通知）に従い、私の実施した社会福祉法人会計基準に基づく 2024 会計年度の法人単位資金収支計算書、法人単位事業活動計算書、法人単位貸借対照表、計算書類に対する注記及び附属明細書並びに財産目録について行った監査について次の通りご報告申し上げます。

I 監査実施概要

1. 監査従事者

監査責任者	渡部 博
担当	鈴木 厚子
担当	鳥原弓里江

2. 往査日程及び監査実施項目

(1) 往査日程

2024 年 8 月 20 日
2024 年 10 月 8-9 日、17-18 日
2025 年 3 月 18-19 日、24-25 日
2025 年 4 月 18 日
2025 年 5 月 23-24 日、26-27 日

(2) 監査実施時間

監査計画時：395 時間
実 績：400 時間

(3) 主な監査実施項目

- ・ 監査計画
- ・ 監査リスク評価（内部統制の整備状況の評価）
- ・ 監査リスク対応（内部統制の運用状況の評価、分析的手続、残高確証手続等）
- ・ 表示点検
- ・ 監査意見形成と監査報告

(4) 確認項目

預貯金	残高確認を実施し回収済み
設備資金借入金	残高確認を実施し回収済み

(5) 立会項目

有形固定資産 法人棚卸実施（当方立会無し）

3. 理事者等の協議、監事への報告

(1) 理事者等の協議

2024 年 8 月 20 日：監査計画について、理事長と協議を実施。

2025 年 5 月 27 日：監査実施結果、理事者確認書について理事長と協議。

(2) 監事への報告

2024 年 10 月 18 日：監査計画について報告。

2025 年 6 月 5 日：監査実施結果、職務の遂行が適正に行われることを確保する体制について報告。

Ⅱ 監査結果

1. 監査意見

2025 年 6 月 4 日付にて適正意見を表明しました。

2. 重要な会計方針の変更

(1) 重要な会計方針の変更

該当ありません。

(2) 表示方法の変更

該当ありません。

3. 監査差異（未修正事項）

該当ありません。

4. 重要な後発事象（決算日後に生じた事項で計算書類に影響を与える事項）

該当ありません。

Ⅲ 監査結果の説明

1. 監査計画時の重点事項

(1) 会計の改正事項等

計画時は該当ありませんでしたが、会計年度中において、以下の制度改正があり、それぞれ各拠点で適切に処理されていることを確認しました。

- 令和 6 年度介護人材確保・職場環境改善等事業（未計上）
- 令和 6 年度介護人材確保・職場環境改善等事業を踏まえた老人保護措置費に係る支弁額等の改定（未計上）
- 保育園における公定価格の改定（人件費 10.7%、令和 6 年 4 月に遡及）
- 令和 6 年度人事院勧告を踏まえた児童養護施設等措置費の人件費の改定

(2) 経営環境の変化に対応する事項

① 親愛園（土地・建物）

（計画時）時価減少に伴う減損損失計上の必要性検討。

閉園に伴う会計処理等

（顛末）固定資産評価損の適用にあたり採用した時価、時価の著しい減少の判断、計上時期は適切なものであると判断しております。また、補助金返還予定額の未払計上額については長崎県・市の試算によるものであることを確認しております。

② 天使育児園 新事業「児童自立生活援助事業」開始（第 2 種社会福祉事業）

（計画時）援助対象者の費用負担・経理処理及び措置費について。

サービス区分設定の有無について。

（顛末）新たに「児童自立生活援助事業」サービス区分を設けておりますが、2024 会計年度において、事業の実施はなく、サービス区分は表示されておられません。

③ 設備投資（100 万円以上）

以下の設備投資について、請求書等の証憑を基に会計処理の妥当性の確認を行いました。また、固定資産に該当するものについては、固定資産台帳への登録内容の適切性を確認いたしました。

施設種別	拠点名	工事名	工事予定額 (100万円以上)	証憑等確認
乳児院	東京つぼみの寮	職員寮外階段修繕工事	174万円	中止
		中庭フェンス設置工事	162万円	中止
		1・2階廊下・マリア室内扉	105万円	済
		食事用リフト	300万円	中止
		記録システム一式	150万円	済
		コミュニティ広場エアコン	109万円	済
		調理室食洗機	115万円	済（リース）
		PC16台		済（417万円）
	宮崎つぼみの寮	空調機更新工事（全館）	1,903万円	済
		人材紹介・人材派遣	107万円	済
児童養護 施設	小百合の寮	固定電話・携帯電話連絡機能強化	210万円	済
		インターホン電話連携工事	100万円	済
		ユニットパソコン入れ替え	100万円	中止
		採用ホームページの充実	100万円	済
		コモンセンスペアレンティング研修ライセンス等費用	150万円	102万円 済
		職員室リフォーム		令和7年度予定
	竹の寮	幼児室居室床暖	202万円	来年度 実施予定
		各ホーム及び2F通路壁クロス張替	125万円	
		2F通路及び階段床シート張り替え	121万円	
		食器棚	140万円	
	天使育児園	園内小規模施設建設	12,000万円	済
		自動車	230万円	済
養護老人ホーム	松の寮	エアコン洗浄分解	125万円	済
	紅葉寮	居室トイレ設置およびエアコン設置	184万円	済
軽費老人ホーム	ケアハウスかおり	エレベーター増設工事	6,000万円	済
		空調機更新工事	605万円	済
保育園	松本DB	空調機更新工事	550万円	済
		誘導灯（LED）交換工事	161万円	済
	めぐみの聖母保育園	テント骨組み設置・張替及び支柱補強工事	190万円	済
		スチームコンベクションオープン	154万円	済
	聖心保育園	LED電気への交換工事	500万円	250万円で年度 内終了

（3）前年度申し送り事項

【内部統制評価 検出事項】

該当ありません。

【実証手続実施による検出事項】

該当ありません。

2. 監査実施過程による検討事項

(1) 多摩市補助金返還金

多摩市の補助金について返還が見込まれます。返還については返還通知を受領した年度末までの支払いとされ、令和 6 年度は返還通知を受領していないことから、未払計上はしていません。

(2) 保育園、児童養護施設における公定価格の改定等に伴う未払人件費

令和 7 年度に支払いを行う施設は社会保険料を含め未払計上しています(支払予定のない笠利聖母保育園を除く)。

IV. 内部統制に関する事項

1. 重要な内部統制の欠陥

該当ありません。

2. その他改善を要する事項

当期に内部統制に関する質問と手続きテストを実施させて頂いた拠点とプロセスの一覧（下表の○Y8）は、以下のとおりです。

	拠点別コード (販売地域別と 別)	001	002	003	004	005	006	007	008	009	010	011	012	013	014	015	016	017	018	019
		法人本部	宮崎つばきの 県	東京つばきの 県	竹の森	小百合の森	白百合の森	天使育児園	松の森	江東園	豊田エフエ	ケアハウスか おひ	宮崎ト・ホス コ保育園	松本ト・ホス コ保育園	かみり保育園	麗アンナの園	笠利園母保 育園	めぐみの園母 保育園	狭義園	聖心保育園
		本部	乳児院	乳児院	児童養護 施設	児童養護 施設	児童養護 施設	児童養護 施設	養育老人ホー ム	養育老人ホー ム	養育老人ホー ム	養育老人ホー ム	保育園	保育園	保育園	保育園	保育園	保育園	保育園	保育園
		東京都 杉並区	宮崎県 宮崎市	東京都 杉並区	宮崎県 宮崎市	東京都 杉並区	東京都 杉並区	東京都 杉並区	東京都 杉並区	東京都 杉並区	東京都 杉並区	東京都 杉並区	東京都 杉並区	東京都 杉並区	東京都 杉並区	東京都 杉並区	東京都 杉並区	東京都 杉並区	東京都 杉並区	東京都 杉並区
収益認識プロセス	Scope	全手続	全手続	全手続	全手続	全手続	全手続	全手続	特定手続	特定手続	分析手続	分析手続	分析手続	特定手続	全手続	特定手続	分析手続	分析手続	分析手続	分析手続
			○ Y8更新	○ Y8更新	○ Y8更新	○ Y8更新	○ Y8更新	○ Y8更新	○ Y8更新	○ Y8更新	○ Y6更新	○ Y8更新	○ Y8更新	○ Y8更新	○ Y8更新	○ Y8更新	○ Y8更新	○ Y7新規	○ Y6新規	○ Y8更新
人件費管理プロセス		○ Y8更新	○ Y8更新	○ Y8更新	○ Y8更新	○ Y8更新	○ Y8更新	○ Y8更新	○ Y8更新	○ Y8更新	○ Y6更新	○ Y8更新	○ Y8更新	○ Y8更新	○ Y8更新	○ Y8更新	○ Y8更新	○ Y7新規	○ Y6新規	○ Y8更新
固定資産管理プロセス			○ Y8更新	○ Y8更新	○ Y8更新	○ Y8更新	○ Y8更新	○ Y8更新							○ Y8更新					
購買プロセス（事業費/事務費含む）			○ Y8更新	○ Y8更新	○ Y8更新	○ Y8更新	○ Y8更新	○ Y8更新							○ Y8更新					
資金管理プロセス (現金金管理)																				
決算結算プロセス		○ Y8更新	○ Y8更新	○ Y8更新	○ Y8更新	○ Y8更新	○ Y8更新	○ Y8更新							○ Y8更新					
IT統制プロセス									○ Y8更新			○ Y8更新								
ヒアリング進捗		3月18日 15:30 ヒアリング (対面)	10月9日 13:30 ヒアリング (WEB)	3月24日 15:30 ヒアリング (対面)	10月17日 10:30 ヒアリング (WEB)	3月19日 13:30 ヒアリング (対面)	10月8日 13:30 ヒアリング (WEB)	10月17日 15:30 ヒアリング (WEB)	10月9日 10:30 ヒアリング (WEB)	3月18日 13:30 ヒアリング (WEB)		3月19日 10:30 ヒアリング (WEB)	10月9日 15:30 ヒアリング (WEB)	10月8日 15:30 ヒアリング (WEB)	10月17日 13:30 ヒアリング (WEB)	3月24日 10:30 ヒアリング (WEB)	3月24日 13:30 ヒアリング (WEB)			3月19日 15:30 ヒアリング (WEB)

Y6：2023年3月期 Y7:2024年3月期 Y8：2025年3月期

(1) 収益認識プロセス

上記の拠点において、内部統制の整備・運用状況につき検証を行った結果、特に検出事項は認められませんでした。

(2) 人件費管理プロセス

上記の拠点において、内部統制の整備・運用状況につき検証を行った結果、特に検出事項は認められませんでした。

(3) 固定資産管理プロセス

上記の拠点において、内部統制の整備・運用状況につき検証を行った結果、特に検出事項は認められませんでした。

(4) 購買管理プロセス

上記の拠点において、内部統制の整備・運用状況につき検証を行った結果、特に検出事項は認められませんでした。

(5) 資金管理プロセス

上記の拠点において、内部統制の整備・運用状況につき検証を行った結果、特に検出事項は認められませんでした。

(6) 決算統制プロセス

上記の拠点において、内部統制の整備・運用状況につき検証を行った結果、特に検出事項は認められませんでした。

(7) IT 統制プロセス

上記の拠点において、内部統制の整備状況につき検証を行った結果、特に検出事項は認められませんでした。

V. 職務の遂行が適正に行われることを確保する体制¹

1. 独立性に関する事項その他監査に関する法令及び規程の遵守に関する事項

監査契約の締結、更新にあたり独立性に関する点検を行っております。監査契約の更新にあたり、独立性に関して法令及び規程に抵触する事項はありません。

審査報酬： 100,000 円（消費税等を除く。）

監査報酬： 4,950,000 円（消費税等を除く。）

計： 5,050,000 円（消費税等を除く。）

非監査報酬： 50,000 円（消費税等を含む。）

2. 監査、監査に準ずる業務の受任及び継続の方針に関する事項

監査、監査に準ずる業務の受任及び継続に当たっては次の事項を検討して判断しています。

- ① 監査人の独立性、受任能力
- ② 監査対象法人の会計能力及び内部統制の有効性の程度
- ③ 監査時間と監査報酬の確保

以上の要件を満たしたと判断したため、監査契約を受嘱しています。

3. 会計監査人の職務が適正に行われることを確保する体制に関するその他の事項

(1) 監査実施者の教育・訓練

- ① ベーシック研修（毎週、基本の会計基準、税法条文の輪読）
- ② アドオン研修（新基準、税制改正などの外部研修）
- ③ スキル研修（顧客毎に必要な知識を備えるための外部研修）を実施しています。

(2) 審査体制

監査意見形成時点においては、事務所内での審査（手続きの完了と網羅性）

¹社会福祉法施行規則 第2条の33

と事務所外部の公認会計士による審査（2025 年 6 月 4 日）を実施しています。

4. 公認会計士法に基づく処分の有無

該当ありません。

VI. 監事への不正の行為等に関する報告²

私の実施した会計監査の過程において発見された、理事の職務の執行に関して不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

以上

²社会福祉法 第 45 条の 19 第 6 項